

第1章 地球環境の保全

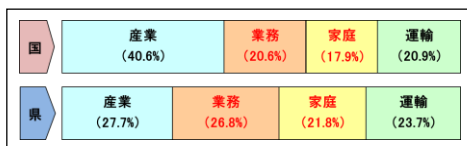
現状・課題

【温室効果ガスの排出状況】

○ 国は平成28年5月、パリ協定を踏まえ、令和12（2030）年度に平成25（2013）年度比で温室効果ガス排出量26%削減を中期目標とする地球温暖化対策計画を策定し、各種施策を推進

○ 県内の温室効果ガス排出量は、国の地球温暖化対策計画の基準である平成25（2013）年度比で、平成28（2016）年度は横ばい（0.3%増）

○ 本県は、全国と比較して、産業部門の排出割合が小さく、業務部門・家庭部門の排出割合が大きい

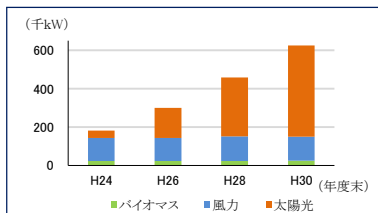


<部門別二酸化炭素排出割合 (H28年度)>

⇒ 排出割合が大きい家庭部門をはじめ事業者の省エネ対策を強化する

○ 太陽光発電をはじめ、県内における再生可能エネルギーの導入量は拡大

⇒ 本県の地域特性を踏まえた再生可能エネルギーの導入を推進する



<本県の再生可能エネルギー導入量>

○ 企業や団体が社会貢献活動の一環として、森林整備活動を実施

⇒ 二酸化炭素の吸収・固定が十分に進むよう、適切な森林の整備・保全等を推進する

○ 県庁グリーン化率先行動プランにより、庁舎等の二酸化炭素排出抑制（省エネ）、省資源・リサイクル等の取組を推進

⇒ 県庁全体で省エネ・省資源・リサイクルに引き続き率先して取り組む

【気候変動の状況】

○ 近年、気候変動が一因と考えられる猛暑や豪雨などの異常気象が世界各地で発生

○ 気象庁の予測では、地球温暖化が最も進行した場合、20世紀末と21世紀末との比較で県内の年平均気温は約4℃上昇し、全国的な大雨や短時間強雨の発生回数は2倍以上増加

⇒ 気候変動が一因と考えられる異常気象を想定した対策に引き続き取り組む



取組の方向性

地球温暖化防止

<県民・家庭>

- 家庭における温暖化対策の具体的な行動の促進
いしかわ家庭版環境 ISO取組家庭の裾野拡大と取組深化
- 地域や学校における環境保全活動の推進
いしかわ版環境ISO(地域版、学校版)の普及拡大
- 保育所・幼稚園・認定こども園における環境保全活動の推進
エコ保育所・幼稚園・認定こども園の認定を通じた幼児期からの環境保全に対する意識醸成
- いしかわ環境フェアによる環境への理解の深化
ファミリー層を中心とした環境への理解促進

<自動車>

- 事業者のエコドライブの推進
エコドライブ推進事業所の認定や講習会の開催
- 次世代自動車の普及促進
いしかわ環境フェア等での展示

<再生可能エネルギー>

- 再生可能エネルギーの導入推進
・地域特性を踏まえた再生可能エネルギーの導入推進
・いしかわ環境フェア等の展示会出展を通じた普及啓発
・産学官連携による研究開発への支援

<緑化・森林による二酸化炭素の吸収・固定>

- 多様で健全な森林の整備・保全
・人工林資源の適切な利用
・県民全体で支える森林づくりの推進
- 県産木材の利用促進
・公共建築物や土木工事、一般住宅等への利用促進
・未利用材の木質バイオマス資源としての有効利用

<事業者>

- 事業者の省エネ等の取組の促進
いしかわ工場・施設版環境ISOを新設し、いしかわ事業者版環境ISOの登録拡大
(中小企業の省エネをハード・ソフトの両面から支援)
- 県内企業のエコ製品・サービスの開発等の促進
いしかわエコデザイン賞の表彰を通じた、環境保全に役立つ石川発の優れた製品・サービスの開発等の促進
- レジ袋の削減等の促進
スーパーやドラッグストア等との協定締結を通じたマイバッグ等の持参、レジ袋、使い捨てプラスチック等の削減の促進
- フロン類対策の推進
廃棄時における適正な回収の推進

<県庁のグリーン化>

- 県庁全体での省エネ・省資源化
・県有施設における照明のLED化
・次世代自動車の導入推進
・各庁舎におけるプラスチックごみ、食品ロス等の削減

気候変動の影響への適応

○ 気候変動の影響に対する適応策の推進

<自然災害>・堤防整備や河川の拡幅、堆積土砂の除去による水害の未然防止
・最大規模の降雨を想定した洪水浸水想定区域図の作成・周知による水害時の逃げ遅れ防止

<健康>・熱中症の予防策や注意点に関する関係機関との情報交換や県民に対する周知徹底

<農林水産業>・農産物の品質・収量の低下防止技術の確立・普及、長期的な視点に立った新品種や新技術の開発
・海況予測モデル等による、海洋環境変化に対応した漁業生産活動の構築

<自然生態系>・高山帯および亜高山帯でのモニタリングの継続実施
・イノシシの生息域拡大に伴う被害防止のための有害鳥獣捕獲の担い手の確保・育成

○ 気候変動の予測、影響等に関する情報の収集・提供

・国の気候変動適応センターや金沢地方気象台、大学等との連携による本県の気候変動の予測等の情報収集
・気候変動予測やその影響、適応策等の積極的な情報提供

主な行動目標

- ・ 本県の温室効果ガス排出量の削減 R12(2030)年度にH25(2013)年度比30%削減
- ・ 県庁の温室効果ガス排出量の削減 R12(2030)年度にH25(2013)年度比40%削減
- ・ いしかわ家庭版環境 ISO認定家庭(エコファミリー)数 66,583家庭(H30) → 12万家庭(R7)

第2章 循環型社会の形成



現状・課題

【廃棄物等の排出状況】

- 一般廃棄物の排出量は減少、産業廃棄物の排出量はほぼ横ばいで推移
H29実績 一般廃棄物 約41万トン(H25年度比▲4%)
産業廃棄物 約322万トン(H25年度比▲3%)
- 国内では、毎日、一人当たりお茶碗約1杯分(約139g)の食べ物が食品ロスとして廃棄
- 国の調査では、本県における漂着ごみの約9割がプラスチック類
本県海岸における漂着ごみの種類別個数割合(環境省 漂着ごみ調査(H22~26年度))
プラスチック類 88.4%、ガラス・陶器 4.2%、木材等 2.2%、ゴム 1.9%、流木 1.5%
⇒ 食品ロスやプラスチックごみの削減など、廃棄物等の排出抑制を推進する

【廃棄物等の資源化の状況】

- 一般廃棄物及び産業廃棄物の再生利用率は、いずれもほぼ横ばいで推移
H29実績 一般廃棄物 約14.4%(H25年度比0.1ポイント)
産業廃棄物 約54.8%(H25年度比0.7ポイント)
- 石川県エコ・リサイクル製品は、87製品を認定
⇒ 再使用・再生利用・熱回収により、循環資源の有効利用を一層推進する

【廃棄物の処分状況】

- 一般廃棄物及び産業廃棄物の最終処分量は減少
H29実績 一般廃棄物 約47千トン(H25年度比▲19%)
産業廃棄物 約73千トン(H25年度比▲18%)
⇒ 廃棄物の更なる適正処理を推進する
- 大規模災害の頻発により、災害廃棄物の問題が顕在化
⇒ 災害廃棄物を適正かつ円滑・迅速に処理できる体制を構築する

<一般廃棄物>

年度	H25	H29 (現状)	H25→H29 (増減)
排出量	42万2千トン	40万7千トン	▲1万5千トン (4%減)
1人1日当たりの排出量	994g	968g	▲26g (3%減)
再生利用率	14.3%	14.4%	0.1ポイント
減量化率	72.1%	74.1%	2.0ポイント
最終処分量	5万8千トン	4万7千トン	▲1万1千トン (19%減)

<産業廃棄物>

年度	H25	H29 (現状)	H25→H29 (増減)
排出量	333万トン	322万トン	▲11万トン (3%減)
再生利用率	54.1%	54.8%	0.7ポイント
減量化率	43.2%	42.9%	▲0.3ポイント
最終処分量	8万9千トン	7万3千トン	▲1万6千トン (18%減)
不適正処理件数(新規)	40件	37件 [H30]	▲3件 (8%減)

【不適正処理の状況】

- 産業廃棄物の不適正処理件数は減少したものの、撲滅に至らず
H30実績 不適正処理(新規) 37件(H25年度比▲8%)
⇒ 不適正処理を未然に防止するため、監視・指導等の体制を強化する

取組の方向性

廃棄物等の排出抑制

- 県民における廃棄物等の排出抑制の推進
 - ・3Rの必要性や取組方法に関する普及啓発
 - ・容器包装廃棄物の分別排出の推進や店頭回収等の多様な回収ルートの周知
 - ・いしかわ版環境ISO(家庭版・地域版・学校版)の取組の拡大
 - ・人・社会・環境に配慮した消費行動であるエシカル消費の推進
- 事業者における廃棄物等の排出抑制の推進
 - ・3R推進アドバイザーの派遣や3R事例集の公表
 - ・いしかわ事業者版環境ISOの登録の拡大
 - ・マニュアル等による周知を通じた産業廃棄物の排出抑制や減量化の取組の促進
- 食品ロス削減の推進
 - ・美味しいいしかわ食べき協力店登録制度による事業者の更なる取組の推進と県民の意識啓発
 - ・民間団体や市町等が行うフードバンクやフードドライブの取組の周知
- プラスチックごみの排出抑制の推進
 - ・スーパーやドラッグストア等との協定締結を通じたマイバッグ等の持参、レジ袋の削減の促進、不必要な使い捨てプラスチックの使用抑制の促進
 - ・廃プラスチックの排出抑制や減量化の取組の促進(専門アドバイザーの派遣)

循環資源の再使用、再生利用・熱回収

- 循環資源の有効利用の推進
 - ・各種リサイクル法の普及啓発による分別排出の徹底
 - ・容器包装廃棄物の店頭回収等の多様な回収ルートの周知
 - ・下水汚泥の有効利用
 - ・民間団体や市町等が行うフードバンクやフードドライブの取組の周知(再掲)
- 環境に配慮した製品等の優先的な調達
 - ・石川県エコ・リサイクル製品の認定を通じたリサイクル産業の育成
 - ・石川県グリーン購入調達方針に基づくリサイクル製品の積極利用
 - ・人・社会・環境に配慮した消費行動であるエシカル消費の推進(再掲)

適正な処分

- 一般廃棄物の適正処理の推進
 - ・市町等に対する技術的助言
- 産業廃棄物の適正処理の推進
 - ・排出事業者や処理業者に対する講習会の開催
 - ・電子 manifests の使用促進
 - ・優良産業廃棄物処理業者の育成と認定制度の周知
- PCB廃棄物等の適正処理の推進
 - ・PCB廃棄物及びPCB使用製品の処分期間までの確実かつ適正な処理の指導
- 海洋ごみの円滑かつ適正な処理等
 - ・市町等と連携した海岸漂着物等の処理の推進(漁業者が回収した漂流・海底ごみを処理する市町への支援)
 - ・いしかわ我がまちアドプト制度を通じた道路、河川等における清掃活動の支援
 - ・クリーンビーチいしかわなどのボランティアによる海岸・河川・湖沼等での清掃活動の支援
- 災害廃棄物の処理体制の構築・適正処理の推進
 - ・市町の災害廃棄物処理計画の策定・見直しの支援
 - ・市町等との連携及び人材育成等を通じた災害廃棄物の処理体制の構築

不適正処理の防止

- 不適正処理の早期発見・早期対応
 - ・産業廃棄物監視機動班による監視・指導
 - ・市町職員に対する立入検査権限の付与
- 排出事業者や産業廃棄物処理業者における適正処理
 - ・排出事業者や処理業者に対する講習会の開催

主な行動目標

- ・ 1人1日当たりごみ排出量 968g (H29) → 880g (R7)
- ・ 一般廃棄物の最終処分量 47千トン (H29) → 40千トン (R7)

第3章 自然と人との共生



現状・課題

【本県の特徴的な自然環境】

- 高山帯を有する白山から、長く複雑な海岸線を持つ能登半島まで、多様性に富んだ豊かな自然環境

豊かな自然環境を保護していくため、本県では8つの自然公園が指定

⇒ 引き続き、自然公園施設の適切な管理と利用を推進する

- 人の営みにより形成・維持されてきた里山里海が、生活様式・産業構造の変化や、過疎・高齢化の進行等により荒廃

県では、多様な主体の参画による里山里海づくりの推進、及び、里山里海における新たな価値の創造を促進

里山づくりISOの認証 300団体 (H30末)

里山ポイント制度等による里山里海保全活動数の増加 286回 (H30)

⇒ 多様な主体の参画による里山里海づくりを促進するとともに、里山里海における新たな価値を創造する

【絶滅のおそれのある野生生物】

- 人の活動による希少野生動植物の生息・生育への影響の懸念

いしかわレッドデータブック掲載の絶滅種:16種、県指定希少野生動植物種:20種

県では、本県にゆかりが深く、国特別天然記念物で絶滅のおそれのあるトキやライチョウの種の保存を推進

トキ:H22～R1で70羽繁殖

ライチョウ:H31より成鳥ペアによる繁殖を開始

- 一方、国内外から様々な動植物が移入され、地域固有の生態系に対する影響が増大

⇒ 生物多様性の確保に向け、希少野生動植物の保全対策や外来種対策に努める

【管理が必要な野生鳥獣】

- 特定の野生鳥獣の生息数増加や分布拡大による農林業被害等の深刻化、生態系への影響の懸念

推定個体数 イノシシ:H29 約29,000頭(中央値)、ニホンジカ:H30 約4,400頭(中央値)

農林業被害額 イノシシ:H30 115,699千円、ニホンジカ:H30 62千円

被害発生市町は、H10の1市(加賀市)から、H25以降は県下全域へと拡大

⇒ 野生鳥獣の適正な保護・管理を推進するとともに、有害鳥獣捕獲の担い手となる狩猟者を確保・育成する

【自然とのふれあい】

- 民間と行政とのパートナーシップによるいしかわ自然学校により、自然とふれあう機会や場の提供等を実施

いしかわ自然学校 653プログラム 39,212人参加 (H30)

⇒ 本県の多彩な自然を体験する機会づくりを推進する

取組の方向性

地域の特性に応じた自然環境と生物多様性の保全

<自然公園の適切な保護管理>

- 自然公園の適切な保護・管理、利用の推進

・法令等に基づく規制を通じた自然環境の保護

・自然公園施設の適切な管理と魅力向上による利用の促進

<里山里海の保全・利用>

- 多様な主体の参画促進

・いしかわ版里山づくりISOによる多様な主体の参画促進

・いしかわ里山ポイント制度によるボランティア活動参加者の拡大

・中山間地域における農村ボランティア制度等の活用

- 里山里海の資源を活用した生業創出や地域づくりの推進

・いしかわ里山振興ファンドによる里山里海の地域資源を活用した取組の支援

・スローツーリズムの推進による農村地域への誘客促進

・農林水産物のブランド化など地域の特性を活かした農林水産業の振興

・世界農業遺産「能登の里山里海」の魅力発信

- 環境保全活動や農林水産業を担う多様な人材の確保・育成・活用

・環境保全活動の指導者や多様な主体を結びつけるコーディネーターの養成

・いしかわ耕稼塾、あすなろ塾、わかしお塾による農林水産業を担う人材の確保・育成

- 地域の生きものの生態に十分配慮した生態系保全の推進

・環境に配慮した土地改良事業の実施

・生きものと共生した環境保全型農業の推進

種の保存の推進

- 希少野生動植物等の保全対策の推進

・モニタリング調査による県指定希少野生動植物種の生息・生育状況の把握

・いしかわレッドデータブック掲載種の保全(環境影響評価制度の適正な運用等)

・絶滅の危険性が高い種の保護増殖事業の実施

・トキやライチョウの飼育・繁殖による種の保存への貢献と、公開展示等による希少種保護や自然環境保全への意識醸成

- 外来種対策の推進

・市町・県民向け外来種防除講習会等の実施や、白山における外来植物・低地性植物の除去

・外来種が及ぼす影響や生息状況についての展示やホームページ等による情報提供

野生鳥獣の保護管理の推進

- 野生鳥獣の保護と積極的な管理

・特定鳥獣管理計画に基づく個体数等の適正な管理

・人身被害や農林業被害等の防止に向けた鳥獣被害対策の充実・強化

(イノシシ捕獲強化のための取組の実施)

・捕獲したイノシシ等の獣肉の利活用の推進

- 有害鳥獣等の捕獲の担い手の確保・育成

・セミナー等を通じた狩猟の魅力発信

(女性を対象とする体験ツアーの開催)

・捕獲技術の向上のための研修等の実施

自然とのふれあいの推進

- 自然とふれあう機会の充実

・いしかわ自然学校による多彩な自然体験プログラムの提供

・自然体験プログラムの企画運営を行う指導者の養成

・自然公園やふれあい施設の整備・利用の促進

- 生物多様性に関する普及・啓発の充実・強化

・グリーンウェイ運動を通じた生物多様性保全の意識醸成

・分かりやすく学ぶことができる展示やイベントの充実・強化

主な行動目標

・いしかわ版里山づくりISO認証団体数 300団体 (H30) → 400団体 (R7)

・いしかわレッドデータブック掲載の絶滅種 16種 (H30) → 維持 (R7)

第4章 生活環境の保全



現状・課題

【水環境の状況】

- 本県の降水量は全国トップレベルにあり、水資源賦存量も高い水準
県民一人当たりの水資源賦存量:5,459㎥/人・年(全国平均:3,332 ㎥/人・年)
- 農山村地域においては、過疎・高齢化による森林の手入れ不足や耕作放棄により、水源かん養機能の低下が懸念
⇒ 健全な水循環が保持されるよう、水源かん養機能の維持等を図る
- 水質については、全ての公共用水域において、人の健康の保護に関する環境基準を達成するなど概ね良好
生活排水処理施設の普及率94.2%(全国91.4%) (H30)
- 一方、湖沼においては、生活環境の保全に係る環境基準のうちCODについて、徐々に改善しているものの未達成
⇒ 公共用水域等の水質が保全されるよう、生活排水処理対策等を進める

【大気環境等の状況】

- 大気環境については、光化学オキシダントを除く全ての項目で環境基準を達成するなど、概ね良好
- 土壤汚染は、法に基づく要措置区域2件、形質変更時要届出区域6件を指定
- 化学物質の排出量及び移動量の把握・公表により、事業者による適正管理を促進
届出件数:447事業所(H29) 排出量・移動量:5,997トン(H29)
⇒ 大気環境や土壤環境などが良好に保たれるよう、常時監視等を実施する

【環境美化等の状況】

- 地域における環境保全の一環として、環境美化や生活空間の緑化を推進
アドプト制度による環境美化への支援 計89団体(道路60団体、河川27団体、港湾2団体)
河川愛護団体(389団体)により県管理113河川・延長約613kmにわたり草刈りや清掃を実施
⇒ 県民や事業者、NPO等の協働により、環境美化や修景等に努める

【開発行為に係る環境配慮の状況】

- 環境影響評価制度の適正な運用を通じて、開発事業における環境配慮を推進
環境影響評価実施事案 9件(H11～H30累計)
風力発電所(H24.10月～)及び太陽光発電所(R2.4月～)が環境影響評価法の対象事業に追加
⇒ 関係法令等に基づく環境影響評価制度の適正な運用を通じて、開発事業の実施に係る環境影響の低減を図る

取組の方向性

流域全体として捉えた水環境の保全

<健全な水循環の保持>

- 水源のかん養機能の維持・向上
 - ・森林整備保全事業の推進
 - ・日本型直接支払制度による地域活動や営農活動への支援
- 河川の水量の確保
 - ・国・発電事業者との協力による無水・減水区間の解消促進
 - ・農業用水取水量の適正化に向けた指導
- 地下水の適正な使用
 - ・地下水位、地盤変動や地下水使用の状況把握
 - ・工場・事業場に対する地下水使用の合理化の指導
- 飲料用水の安定確保
 - ・浄水場、管路の耐震化等を通じた災害に強い水道づくりの促進

<良好で安全な水質の保全>

- 公共用水域等の水質の保全
 - ・公共用水域等の水質の監視
 - ・工場・事業場に対する排水基準遵守の指導
 - ・公共下水道、集落排水施設、浄化槽などの整備促進
 - ・閉鎖性水域の水質改善に向けた調査研究の推進
- 飲料水の安全確保
 - ・水道水源等の水質検査・適正管理の指導

<水辺環境の保全>

- 生態系や親水に配慮した水辺空間の確保・創出
 - ・多自然川づくりの推進
 - ・環境に配慮した土地改良事業の実施
- 水辺環境の美化・愛護
 - ・いしかわ我がまちアドプト制度を通じた河川・港湾等における愛護活動の支援
 - ・クリーンビーチいしかわなどのボランティアによる海岸・河川・湖沼等での清掃活動の支援

大気環境・土壤環境の保全、化学物質関係

○ 大気環境の状況の把握等

- ・大気環境の常時監視と必要に応じた光化学オキシダントの注意報等の発令
- ・工場・事業場に対する大気汚染物質の排出基準遵守の指導
- ・解体工事発注者等に対するアスベストの大気中への排出・飛散防止対策の指導

○ 土壤汚染の防止

- ・土壤汚染指定区域における汚染除去等の適正な指導

○ 化学物質の自主的な管理の促進

- ・化学物質の排出量、移動量及び取扱量の把握・公表

環境美化、修景、景観形成

○ 環境美化に関する啓発や取組への支援

- ・いしかわ我がまちアドプト制度を通じた道路、河川等における愛護活動の支援(再掲)
- ・クリーンビーチいしかわなどのボランティアによる海岸・河川・湖沼等での清掃活動の支援(再掲)

○ 生活空間の緑化、利活用、修景の推進

- ・県民のニーズに対応した都市公園の整備・利活用

○ 地域の良い景観の保全と創出

- ・地域固有の文化、商業、観光資源を活かした道路整備
- ・里山里海などの多彩な景観資源の保全・創出の推進

開発行為に係る環境配慮

○ 開発事業に係る環境配慮

- ・環境影響評価制度の適正な運用による環境保全

○ 公共事業等における環境配慮の推進

- ・公共工事における建設副産物の発生抑制、再利用の促進、適正処理

主な行動目標

- ・生活排水処理施設の普及率 94.2% (H30) → 97.0% (R7)
- ・大気汚染に係る環境基準(光化学オキシダントを除く) 全ての測定局で環境基準を達成



現状・課題

【環境に配慮した事業活動の状況】

- 環境に配慮した事業活動とは、環境への負荷低減につながる、事業活動を通じた温室効果ガスや廃棄物の排出抑制、環境に配慮した製品・サービスの調達等のこと
- 国内の事業者の7割以上が、環境への配慮について「企業の社会的責任の一つ」や「重要な要素」と認識
国内企業における環境配慮経営の位置付け(H30環境省調査):
「企業の社会的責任(CSR)の一つ」57.8%、「重要なビジネス戦略の一つ」18.4%

○ 環境マネジメントに取り組む事業者は増加

いしかわ事業者版環境ISOなど環境マネジメントに取り組む県内事業者:1,077事業所(H30末)

ISO14001	151事業所
エコアクション21	119事業所
いしかわ事業者版環境ISO	807事業所

⇒ 環境に配慮した事業活動の更なる拡大を図る

【環境ビジネスの状況】

- 環境ビジネスとは、環境保護や資源管理に寄与する製品・サービスを供給する産業で、国内の市場規模は、地球温暖化対策分野が牽引し拡大傾向
環境産業の市場規模 70.7兆円(H16) → 105.4兆円(H29)
- 環境ビジネスに取り組む企業は約3割
国内企業における環境ビジネスの実施状況(H30環境省調査):
「環境ビジネスを行っている」33.2%、「行うことを検討している」2.9%
- 本県は、高い技術力を有するものづくり企業や高等教育機関が集積しているなど、環境ビジネスが振興する潜在力を有する
いしかわ次世代産業創造ファンドにより支援した環境保全に資する製品・サービスの例
 - ・コンテナ収容型太陽光発電システムの開発(白山市企業)
 - ・自動車向け薄型リチウム二次電池の開発(能美市企業)
 - ・自動車や住宅向けの蓄電池デバイスの開発(能美市企業)
 - ・強度や断熱性に優れた建築用高性能コンクリートボードの開発(金沢市企業)

⇒ 環境ビジネスの創出・育成に向けた支援を行う

【農業・農村の多面的機能】

- 農業・農村は、食材・木材等の安定供給に加え、水源かん養・水質浄化、良好な景観の形成など環境保全につながる多面的機能を有する
- 近年、過疎・高齢化による集落機能の低下や、野生鳥獣による農林業被害の拡大など多面的機能への影響が懸念
農林業被害額(H30) イノシシ 115,699千円、ニホンジカ 62千円
被害発生市町は、H10の1市(加賀市)から、H25以降は県下全域へと拡大

⇒ 適切な維持・管理により農業・農村が持つ多面的機能の維持・発揮を図る

取組の方向性

環境に配慮した事業活動の推進

○ 事業活動における環境配慮の推進

- ・いしかわ事業者版環境ISOの登録拡大による、事業者の省エネ等の後押し
- ・環境に配慮した製品・サービスやリサイクル製品の優先的な調達の推進

- ・事業者における廃棄物等の3Rや適正処理の推進
- ・電子マニフェストの使用促進や、優良な産業廃棄物処理業者の育成
- ・環境保全型農業の推進

環境ビジネスの推進

○ 環境ビジネスに関する情報提供・普及啓発

- ・環境ビジネスに関する情報の提供
- ・再生可能エネルギーの導入に向けた普及啓発
- ・グリーン製品・サービスの供給拡大に向けた行政の率先的なグリーン購入等の実施

○ 地域資源を活用した環境ビジネスの創出・育成に向けた取組の支援

- ・環境保全に役立つ製品・サービス等への表彰・認定制度を通じた環境ビジネスの振興に向けた気運醸成(いしかわエコデザイン賞、石川県エコ・リサイクル製品の認定等)
- ・各種ファンド等を活用した環境関連技術や製品・サービスの開発支援

(いしかわ中小企業チャレンジ支援ファンド)

- ・基金総額:400億円
- ・中小企業による地域資源を活用した新商品開発、販路開拓等を支援

(いしかわ次世代産業創造ファンド)

- ・基金総額:300億円
- ・「エネルギー・低炭素化」など4つの集中支援分野を含む企業の研究開発等を支援

○ 産学官の共同による取組の推進

- ・里山里海における生業づくり等の支援
(いしかわり山振興ファンド)
 - ・基金総額:120億円
 - ・里山里海の資源を活用した生業の創出をはじめとする、里山を元気にする民間の取組を支援
- ・東京大学先端科学技術研究センター等との共同研究や研究人材育成への支援
- ・グリーンイノベーション研究会による企業や研究機関との人材交流・情報交換

農業・農村における多面的機能の維持・発揮

○ 農地や森林等の適正な保全・管理の推進

- ・日本型直接支払制度の取組拡大
- ・環境に配慮した土地改良事業の実施
- ・多様で健全な森林の整備・保全

○ 農林水産資源の有効利用の促進

- ・たい肥化した家畜排せつ物の利用促進
- ・未利用材の木質バイオマスとしての有効利用
- ・効率的な作業システムの確立や人材育成による持続可能な森林経営の推進
- ・適正な天然資源の管理や人材育成等による持続的な漁業経営の推進
- ・県内農産物の地産地消・食育の推進

○ 野生鳥獣被害対策の推進

- ・特定鳥獣管理計画に基づく個体数等の適正な管理
- ・狩猟者の確保・育成対策の充実
- ・捕獲したイノシシ等の獣肉の利活用の推進

主な行動目標

・いしかわ事業者版環境ISO登録事業者数 807事業所(H30) → 1,000事業所(R7)

第6章 環境を通じた人づくり・地域づくり



現状・課題

【環境教育・環境学習の状況】

- 豊かな自然環境を背景に、学校や地域、家庭、職場などすべてのライフステージにおいて環境教育・環境学習を推進
 - いしかわ家庭版環境ISO 66,583家庭
 - 〃 地域版 〃 94地域
 - 〃 学校版 〃 291校
 - 〃 事業者版 〃 807事業所 (全てH30末)
 - いしかわ自然学校等による多様な体験の場や機会を提供するとともに、プログラムの企画運営を行う指導者の育成を実施
 - いしかわ自然学校において、子どもから大人までを対象に、多彩な自然体験プログラムを提供
 - 〔白山まるごと体験教室(白山自然保護センター)や、体験スノーケリング、磯観察(のと海洋ふれあいセンター)など、653プログラムに39,212人参加(H30)〕
- ⇒ 発達段階に応じた環境教育・環境学習を推進するとともに、体験の場や機会の充実を図る

【地域資源の活用】

- 地域が持続可能であるためには、地域資源を活用し、環境だけでなく、経済や社会の課題解決を図ることが重要
- 国は、地域循環共生圏の創造を通じ、持続可能な社会づくりを推進している
 - ⇒ 地域資源の有効活用や循環等を通じ、環境・経済・社会の統合的向上を図る

【地域循環共生圏について】

- 国の第五次環境基本計画において提唱された考え方
- 資源を地域内で出来る限り地産地消するとともに、不足する資源については必要に応じて近隣の地域等と補完し合うことで、持続可能な地域社会を実現するというもの

【環境研究、国際環境協力の状況】

- 県の各機関において、環境に関する監視・観測や調査研究を実施
 - ⇒ 大学等の外部研究機関との協力による調査研究を推進する
- 環境をとりまく状況は、地球温暖化や大気・海洋の汚染、生物多様性の喪失など、地域や国を越えて複雑化・深刻化
 - ⇒ 地球規模の環境問題に対処するため、地域や国を越えた交流・協力・連携を推進する

取組の方向性

環境教育・環境学習の推進

- **学校における環境教育の推進**
 - ・学校における環境教育指針に基づく環境学習の推進
 - ・いしかわ学校版環境ISOによる環境保全活動への意識醸成
 - ・トキをテーマとした環境教育による自然環境保全の意識醸成
- **保育所・幼稚園・認定こども園における環境教育の推進**
 - ・保育所における環境教育実施要領等に基づく環境学習の推進
 - ・エコ保育所・幼稚園・認定こども園の認定を通じた幼児期からの環境保全の意識醸成
 - ・いしかわエコレンジャーの認定等によるエコ活動の推進
- **家庭や職場、地域等における環境学習の推進**
 - ・いしかわ版環境ISO(家庭版・地域版・事業者版)やいしかわ版里山づくりISOを通じた環境保全活動の推進
 - ・消費者教育を通じた環境保全への意識醸成
 - ・トキやライチョウの公開展示による希少種保護や自然環境保全の意識醸成
- **環境教育・環境学習、自然体験の場の提供**
 - ・県民エコステーションによる環境講座や環境フェアの開催
 - ・いしかわ自然学校による多彩な自然体験プログラムの提供
 - ・「春蘭の里」にモデル的に導入した小水力発電の環境教育の場としての活用
 - ・県の各機関における環境学習の場の提供
- **中核となる環境人材の育成、環境教育・環境学習の指導者としての活用**
 - ・地球温暖化防止活動推進員による活動支援の促進
 - ・自然体験プログラムの企画運営を行う指導者の養成

地域資源を活用した持続可能な地域づくり

- **地域のエネルギー・バイオマス資源の活用**
 - ・再生可能エネルギー導入推進を通じた温室効果ガスの排出抑制、地域活性化、産業振興、災害対策等
 - ・食品廃棄物等のたい肥化による農業振興、フードバンク・フードドライブの周知による社会貢献
 - ・家畜排せつ物の有効利用促進、水質汚濁の防止、農業振興
 - ・未利用材の木質バイオマス資源としての有効利用を通じた健全な森林経営、エネルギーの地産地消
- **地域の自然資源の活用**
 - ・里山里海の保全と合わせた、里山里海における地域資源の魅力発信や生業創出
- **都市と農山漁村の交流の促進**
 - ・多様な主体の参画による里山里海保全活動の促進
 - ・里山里海の地域資源を活用したスロウツーリズムによる農村地域への誘客促進

環境研究、国際環境協力の推進

<環境研究の推進>

- **県の各機関における監視・観測や調査研究の推進**
 - 保健環境センター、白山自然保護センター、のと海洋ふれあいセンター、工業試験場、農林総合研究センター
- **国や大学等、他の研究機関との協力・連携による調査研究の推進**
 - 金沢大学や石川県立大学等と連携した県指定希少野生動植物種の保全事業の実施

<国際環境協力の推進>

- **国際機関等との協力・連携による環境保全の推進**
 - 国連大学サステイナビリティ高等研究所 いしかわ・かなざわオペレーティングユニットをはじめとした学術研究機関との連携
- **国外の自治体との交流による国際的な協力・連携体制の構築**
 - 中国江蘇省、韓国全羅北道との交流による、各国に共通する環境問題の改善に向けた情報交換

主な行動目標

- ・学校等における環境教育
- ・保育所・幼稚園・認定こども園における環境教育
- ・消費者教育を通じた環境保全への意識醸成
- ・トキやライチョウの公開展示による希少種保護や自然環境保全の意識醸成
- ・環境教育・環境学習、自然体験の場の提供
- ・中核となる環境人材の育成、環境教育・環境学習の指導者としての活用
- ・地域のエネルギー・バイオマス資源の活用
- ・地域の自然資源の活用
- ・都市と農山漁村の交流の促進
- ・環境研究の推進
- ・国際環境協力の推進
- ・学校等での環境教育の取組
- ・全保育所・幼稚園・認定こども園での環境教育の取組